

制振構造に使われる製品の動的性能認証と個別動的性能認証

制振構造に用いられる各種の製品は建物全体に分散して設置され、建築物の重量は支えていない。これらの製品には大臣認定制度はなく、製品の動的性能は、建築物の確認申請や超高層建築の評価委員会などの段階で確認される。制振構造に使われる各種の製品に関する実大免震試験機の利用法として、2つの仕組みを設ける。

1) 動的性能認証（制振構造用）

動的性能一般認証（Certificate 証発行）は、メーカーの申請により、メーカーが製造している主要な制振構造用の製品について、3年に一度の頻度で実大動的試験を用いた動的試験を実施し、第三者機関として製品の動的性能を認証する方法である。結果として、発注者、設計者、施工者が安心してこれらの製品を用いることができる。建設時に設置する製品の動的試験を行わなくて済むため、建設工事の進捗に影響を与えない利点がある。これらの製品を少量使用する小規模建築や工期が短く、次に述べる動的性能個別認証（Project 対応）の試験を行わない制振構造の場合に有効な方法である。

2) 動的性能個別認証（制振構造用）

動的性能個別認証（Project 対応）は、個別の制振構造のプロジェクトにおいて、その構造物に使われる多数の制振用の製品からいくつかの製品を選び、これを試験体として実大動的試験を行い、これらの製品の動的性能を第三者機関として認証する方法である。大規模な制振構造建築の場合に有用な方法である。実際の建物に使用する制振用の製品の動的性能を直接試験するので、上記の動的性能一般認証(Certificate 証発行)と併せることにより、品質についてより高い信頼性を与えることができる。大規模な建築・橋梁などの場合は、100台の発注に2台を加え102台を発注するなどにより、2台の製品について過酷な試験を行うことも可能であり、信頼性をさらに高めることができる。研究開発の進展も期待できる。